

昭和 5 8 年 8 月招集

第 3 回館山市議会臨時会會議録

館山市議会

目 次

開 会	3
議長の報告	3
議案の配付	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第33号～議案第35号	4
提案理由の説明	4
委員会付託の省略（議案第33号）	6
採決（議案第33号）	6
神田守隆君の質疑、当局の応答（議案第34号）	6
委員会付託の省略（議案第34号）	7
採決（議案第34号）	7
委員会付託の省略（議案第35号）	8
採決（議案第35号）	8
日程の追加・安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員補欠選挙	8
閉 会	9
本日の会議に付した事件	10

1 昭和 58 年 8 月 27 日 (土曜日) 午前 10 時

1 館山市役所議場

1 出席議員 26 名

1 番	神田 守隆	2 番	田沢 勝信
3 番	山中金治郎	4 番	日下 君敏
5 番	川名 正二	6 番	生稻 陸
7 番	榎本 春光	8 番	小宮 利夫
9 番	福原 勲	10 番	横溝 功
11 番	飯田 義男	12 番	石井 謙
13 番	石井 昌治	14 番	伊藤幸太郎
15 番	渡辺 昭夫	16 番	松下 正己
17 番	近藤 好雄	19 番	黒川 平治
21 番	吉田勇治郎	22 番	林 豊
23 番	伊賀 多朗	24 番	流山源次郎
25 番	五十嵐 昇	26 番	石井 正
27 番	安西 益男	28 番	安澤 德順

1 欠席議員 1 名

20 番 石井 武敏

1 出席説明員

市長	半澤 良一	助役	小倉 澄男
収入役	太田 博雄	市長公室長	斎藤 武男
総務部長	鶴岡 卓樹	教育委員会教育長	安田 豊作

1 出席事務局職員

事務局長	高尾 豊	事務局長補佐	熊谷 吉雄
書記	兵藤 恭一	書記	鈴木 哲
書記	石井 一夫	書記	嶋田 範夫

1 議事日程

昭和 58 年 8 月 27 日 午前 10 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

〔議案第 33 号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定〕

日程第3

について
議案第34号 工事請負契約の締結について
議案第35号 工事請負契約の締結について

開　　会　午前10時3分

○議長（石井　正君）　本日の出席議員数25名、これより昭和58年第3回市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議長の報告

○議長（石井　正君）　この際、御報告いたします。

和田一郎議員には、8月18日付をもって、一身上の都合により議員辞職願が提出されましたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により8月20日付をもって辞職を許可いたしましたので、御報告いたします。

本臨時会議案審議のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、御了承願います。

なお、市長から地方自治法第180条の規定による専決処分が報告されております。お手元に配付の印刷書により御了承願います。

議案の配付

○議長（石井　正君）　ただいま市長から議案並びに説明書の送付がありました。

議案並びに説明書を配付いたさせます。

配付漏れはありますか。——配付漏れなしと認めます。

○議長（石井　正君）　本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

会議録署名議員の指名

○議長（石井　正君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番議員山中金治郎君、25番議員五十嵐　昇君、以上両君を指名いたします。

会期の決定

○議長（石井 正君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期につき議会運営協議会の意見は本日1日ということあります。

お諮りいたします。会期を本日1日と定めますことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

議案の上程

○議長（石井 正君） 日程第3、議案第33号乃至議案第35号の各議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（石井 正君） これより各議案に対する提案理由の説明を求めます。

（市長半澤良一君登壇）

○市長（半澤良一君） 本日、ここに、急遽第3回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席賜り、まことにありがとうございます。

ただいまから諸案件につきまして御審議をいただくこととなります。その前に、一言、お祝いの言葉を申し上げたいと存じます。このたび、全国市議会議長会から、安西益男議員が永年勤続自治功労の栄に浴されましたことは、まことに御同慶に堪えません。ここに、日頃の御尽力に対し感謝いたしますとともに心からお祝いを申し上げ、今後とも市政発展のため、御支援、御協力賜りますようお願い申し上げます。

今回、急施を要するものとして御審議をお願いいたします案件は、条例議案1件及び一般議案2件でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

まず、議案第33号館山市市税条例の一部を改正する条例の制定につい

てでございますが、今回、毎月の第2土曜日が銀行等の休日とされ、本年8月の第2土曜日から実施されることになったことに伴い、地方税法施行令の一部改正がなされ、毎月の第2土曜日を地方税の納期限等に係る期限の特例が適用される日と定められました。

この改正により、館山市市税条例の該当する条文を整備しようとするものでございます。

なお、この改正条例は、昭和58年8月1日から適用しようとするものでございます。

次に、議案第34号工事請負契約の締結についてでございますが、豊津地区学習等供用施設建設工事に係る指名競争入札において落札に至りませんでしたので、最低の価格をもって入札した者から見積書を徴した結果、9400万円をもって渡辺建設株式会社と随意契約の締結をしようとするものでございます。

工事内容といたしましては、鉄筋コンクリート造り2階建て、延面積531・79平方メートルで、学習室3室、集会室3室、休養室2室、調理室、保育室及び機械室等を備えるもので、工期を翌年3月20日までとするものでございます。

次に、議案第35号工事請負契約の締結についてでございますが、館山市立館山幼稚園園舎防音改築工事に係る指名競争入札の結果、株式会社計工務店が1億8880万円をもって落札しましたので、同社と工事請負契約の締結をしようとするものでございます。

工事内容といたしましては、鉄筋コンクリート造り平家建て、延面積866・59平方メートルで、保育室8室、教材室2室、保健室、管理諸室及び機械室を改築しようとするもので、工期を翌年3月15日までとするものでございます。

以上、提案理由について御説明申し上げましたが、急施を要するものでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（石井 正君） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑応答

○議長（石井 正君） これより各議案の審議を行います。

まず、議案第33号館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について御質疑を願います。

御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託並びに討論省略、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。

採 決

○議長（石井 正君） よって、これより採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

質 疑 応 答

○議長（石井 正君） 次いで、議案第34号工事請負契約の締結について御質疑を願います。

○1番（神田守隆君） ちょっとお伺いしますが、この請負契約の締結にあたって指名競争入札を3回行ったということであろうかと思いますので、この指名業者の名前、何社か、それについてお聞かせを願いたいということ。

それから、3回の各入札の最低の入札価格を入れた業者はどこどこであるか。1回目、2回目、3回目、それぞれについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点は、この学習等供用施設の建築後の管理について、

これはどういうふうな管理をしていくのか。市の管理の職員を置くのかどうか。そのへんについての考え方はどうなっておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○総務部長（鶴岡卓樹君） 業者名——3回までの業者名の御質問にお答えをいたします。業者名総数は14社でございまして、1回、2回、3回とも渡辺建設株式会社でございます。

14社の名前を申し上げますと、熊谷組、安藤建設、青木建設、戸田建設、竹中工務店、石井工務店、鹿島建設、飛島建設、東急建設、計工務店、荒井建設、大成建設、富士土建、それと渡辺建設でございます。

以上です。

○教育長（安田豊作君） 3点の建築後の管理についてということでございますが、学習等供用施設についてはいまコミュニティセンターの建築の中にもあります。そういうものと同じにその管理については9月の議会で設置及び管理についての条例の制定についてお願いするつもりでございます。

いまの考え方としては、公民館分館と大体同じような考え方でいきたいと、こう思っております。

○議長（石井 正君） 他に御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託並びに討論省略、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。

採 決

○議長（石井 正君） よって、これより採決いたします。

○議長（石井 正君） 本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

質疑応答

○議長（石井 正君） 次いで、議案第35号工事請負契約の締結について御質疑を願います。

御質疑ございませんか。——御質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

本案については委員会の付託並びに討論省略、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。

採決

○議長（石井 正君） よって、これより採決いたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程の追加

○議長（石井 正君） お諮りいたします。

和田一郎君の議員辞職に伴い、安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員が欠員となりましたので、この際、本補欠選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって安房南部伝染病隔離病舎組合議員補欠選挙を日程に追加し、議題とすることに決しました。

た。

安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員補欠選挙

○議長（石井 正君） これより安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員補欠選挙を行います。

この補欠選挙は、和田一郎君が8月20日議員を辞職されましたので、組合規約第5条第3項の規定により行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員に渡辺昭夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました渡辺昭夫君を安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員の当選人と定めますことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石井 正君） 御異議なしと認めます。よって指名のとおり渡辺昭夫君が当選されました。

ただいま当選されました渡辺昭夫君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

閉　　会 午前10時17分

○議長（石井 正君） 以上で本臨時会に付議されました議案は議了されました。

よって、これにて第3回市議会臨時会を閉会いたします。

●本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 1 会期の決定
- 1 議案第33号乃至議案第35号
- 1 日程の追加・安房南部伝染病隔離病舎組合議会議員補欠選挙

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

館山市議会議長 石井 正

館山市議会議員 山中金治郎

館山市議会議員 五十嵐昇

